

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

市立病院	(令和 2 年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>7-2 通勤現況調査の実施方法について</p> <p>通勤現況調査は、所属長が各所属の担当者を調査する形で実施されている。所属長自らを対象として確認する際は、本人が自己評価を行わず、準ずる立場の者にやってもらう形が求められている。しかし現況調査実施状況を確認した結果、自らを対象にしているにもかかわらず、自己確認で終わっているものがあり、ルール通りの運用はなされていなかった。</p> <p>例えば、人事管理を行っている部署が調査実施者となるような仕組みも含め、いま一度実効的な調査方法について幅広く検討すべきである。</p>	<p>所属長に対する本調査（以下、「調査」）の実施方法について、実効性や正確性等を確保する観点から検討した結果、調査の客観性を確保するため、総務課で行うこととした。</p> <p>また、調査の正確性を確保するため、チェックリストを整備し、総務課での確認事項を明確にした。</p>	